

別表5 (第8条関係)

「第7期高崎市障害福祉計画・第3期高崎市障害児福祉計画(案)について」  
パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和6年2月1日～令和6年2月20日

○意見等の受付件数：1人 1件

(提出方法の内訳：電子メール1人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 第3編 第3章 3 障害者虐待防止対策支援事業についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	障害者虐待防止対策支援事業において、障害者施設等の職員を対象に、虐待防止・権利擁護に関する研修を実施しているとあるが、障害者施設等における、新型コロナウイルス感染症対策と利用者の権利侵害(虐待)との関係性についてどのように考えているのか。	障害者施設等における感染症対策と権利擁護は、どちらも利用者の安全と幸福を守るために不可欠であり、その両立のため継続的な改善を図ることが重要であると考えています。いただきましたご意見につきましては、今後の取り組みの中で参考とさせていただきます。 なお、本市では、障害者虐待に係る相談、通報及び届出の受付、受付後の事実確認調査や指導等も行っているところであり、これら取り組みも含め、今後も障害者の虐待防止・権利擁護に努めてまいります。

2. 寄せられた意見等による、計画(案)の修正はありません。

◇問い合わせ先：福祉部障害福祉課 電話：027-321-1172

ファクス：027-326-8876

電子メール：shougai-fukushi@city.takasaki.gunma.jp